

地球温暖化対策の推進宣言

地球温暖化の進行は、生物多様性に関わる重大な危機をもたらし、私たちの生存基盤を脅かす深刻な問題であり、昨年6月のハイリゲンドラムサミットにおいて、2050年までに世界全体の温室効果ガスの排出量を少なくとも半減させることなどを真剣に検討するという合意がなされたところである。地球温暖化対策を推進するためには、国、地方公共団体、事業者、国民などあらゆる主体の一層の努力が必要であり、力を合わせて真剣に取り組まなければ成果は上がらない。

こうした観点から、全国知事会としてまったなしの地球温暖化防止に貢献するため、地球温暖化対策の強化を地方公共団体の重要な施策に位置付けるとともに、下記のような取り組みを推進することを宣言する。

記

- 1 ライフスタイルを変えていきます。
 - ・ 1人1日1kgCO₂削減 私のチャレンジ宣言等の運動を推進しエコライフを普及させます。
 - ・ 白熱電球に替わる省エネ型照明器具など省エネ家電を普及させます。
 - ・ 公共交通機関の利用を促進します。
 - ・ アイドリングストップなどのエコドライブを推進します。
 - ・ ハイブリッド車、天然ガス車、電気自動車等の環境負荷が少ない自動車を普及させます。
- 2 ビジネススタイルを変えていきます。
 - ・ クールビズ、ウォームビズを一層推進します。
 - ・ 環境への負荷が大きい過度なサービスの見直しを促進します。
 - ・ 物流の効率化を推進します。
 - ・ 企業の環境保全活動への参画を促進します。
- 3 環境にやさしい取組を推進していきます。
 - ・ 環境マネジメントシステムなど事業者の自主的な取組を促進します。
 - ・ 融資制度等により事業者の取組を支援します。
 - ・ カーボン・オフセットなどの地球温暖化対策を組み込んだ経済システムの構築・普及に取り組みます。
 - ・ 環境に関する情報発信、普及啓発、環境教育を強化します。
 - ・ 市町村、都道府県地球温暖化防止活動推進センター、地球温暖化防止活動推進員等との連携・協働を進めます。
 - ・ 地球温暖化対策に取り組む団体や事業者等を表彰するなどして応援します。
- 4 地方公共団体自らの環境負荷を減らしていきます。
 - ・ 太陽光発電等の新エネルギー施設やLED信号機等の省エネルギー設備を一層導入します。
 - ・ 電力や紙の使用量を減らすなど省エネルギー、省資源を一層進めます。
 - ・ 公用車に環境負荷が少ない自動車を導入します。
- 5 新エネルギーの導入を支援していきます。
 - ・ 太陽光発電や風力発電等を普及させます。
 - ・ バイオ燃料等、地域資源を活かした新エネルギーを普及させます。
- 6 森林吸収源対策を推進していきます。
 - ・ 間伐の実施等、森林整備を促進します。
 - ・ 森林づくりへの事業者や住民などの参加を促進します。

平成20年5月28日
全国知事会